【質問・回答】

案件名　交通局本局庁舎で使用する電力

No.1

No.	質問内容	回答
1	ご請求について、供給施設内にご入居されている企業様はございますか？ある場合に企業様毎に請求書を発行する事は弊社では出来かねますがご了承いただけますか？	施設内に入居している企業はありますが、交通局にて各企業には別途請求しておりますので、企業毎に請求書を発行する必要はありません。
2	弊社の請求書は、翌月 15 日迄に到着とし、請求書受領後 30 日以内（翌々月 15 日迄）に振込となりますが、ご了承いただけますでしょうか。	契約書第 11 条第４項のとおり、請求を受けた日から 30 日以内の支払いとしておりますので、問題ありません。
3	落札時、電力切替手続きにおいて、必要な情報を確認したく、最新請求書１ヶ月分の写しをご提出いただくことは可能ですか。	電力切替手続きに必要となる場合には、情報提供可能ですので、落札時にご相談ください。